

# 河川公園等の危険箇所の改善処置を行いました！

## ～ゴールデンウィークは自然がいっぱいの水辺の施設に行こう～

秋田県内の一級河川（雄物川・子吉川・米代川）・ダムを管理している国土交通省の各事務所・管理所では、水辺を利用される機会が増えることが予想されるゴールデンウィークを目前に控え、日常的に利用が見られる河川公園等について、危険箇所の有無等の安全利用点検を実施しました。

河川公園やダム湖など30地区で点検を行った結果、10地区15箇所で補修等が必要な箇所が確認され、応急処置を含む改善処置を行いました。

### 【点検実施状況】

#### 【河川】

- 秋田市「水辺の広場」など4箇所  
雄物川下流（秋田河川国道事務所 茨島出張所管内） 4月20日（木）実施
- 由利本荘市「西滝沢水辺プラザ」など5箇所  
子吉川（秋田河川国道事務所 子吉川出張所管内） 4月18日（火）実施
- 大仙市「角間川親水公園」など2箇所  
雄物川上流（湯沢河川国道事務所 大曲出張所管内） 4月18日（火）実施
- 横手市「古内運動場」など3箇所  
雄物川上流（湯沢河川国道事務所 十文字出張所管内） 4月17日（月）実施
- 能代市「河口右岸船着場」など4箇所  
米代川（能代河川国道事務所 ニツ井出張所管内） 4月19日（水）実施
- 北秋田市「内陸線鉄橋下河川敷」など4箇所  
米代川（能代河川国道事務所 鷹巣出張所管内） 4月20日（木）実施

#### 【ダム】

- 玉川ダム「ダムサイト上流地区」など3箇所  
（ほかの2箇所については、雪解け確認後速やかに点検予定。）  
玉川ダム管理所 4月20日（木）実施
- 森吉山ダム「広報館」など3箇所  
能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所 4月20日（木）実施

#### 【砂防】

- 仙北市「生保内川遊砂地大暗渠堰堤」など2箇所  
湯沢河川国道事務所 秋田駒ヶ岳山系砂防出張所管内 4月20日（木）実施

【河川】

河川名	点検地区	問題があった地区	問題があった箇所	直ちに処置又は応急処置を行った箇所
米代川	8	1	1	1
雄物川（上流）	5	1	1	1
雄物川（下流）	4	4	7	7
子吉川	5	1	1	1
計	22	7	10	10

【ダム】

ダム名	点検地区	問題があった地区	問題があった箇所	直ちに処置又は応急処置を行った箇所
森吉山ダム	3	1	1	1
玉川ダム	3	0	0	0
計	6	1	1	1

【砂防】

設備名	点検地区	問題があった地区	問題があった箇所	直ちに処置又は応急処置を行った箇所
生保内川遊砂地大暗渠堰堤	1	1	2	2
小先達川第一砂防堰堤	1	1	2	2
計	2	2	4	4

今回の点検で、河川や施設を利用するうえで問題が発見されたのは、10地区15箇所です。問題があった箇所については、応急処置を含む改善処置を実施しました。

なお、現在残雪により点検実施が困難な箇所については、雪解けが確認された時点で速やかに点検を実施する予定ですが、点検実施前の施設へ立ち入る際には、細心の注意をお願いします。

（主な処置状況は別紙を参照してください。）

※発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局	
秋田河川国道事務所	018-864-2290
副所長	いずみや としひろ 泉谷 敏広（内線204）
河川管理課長	さとう こうし 佐藤 浩志（内線331）
湯沢河川国道事務所	0183-73-5340
副所長	さいとう しげのり 齋藤 茂則（内線204）
【河川】河川管理課長	くろぬま しゅんいち 黒沼 俊一（内線331）
【砂防】調査第一課長	きむら ひろひで 木村 博英（内線351）
能代河川国道事務所	0185-70-1246
副所長	たいよし けんさく 平霞 健作（内線204）
【河川】河川管理課長	よしだ ひさし 吉田 久（内線331）
【ダム】技術情報管理官	みうら としあき 三浦 俊明（内線304）
玉川ダム管理所	0187-49-2170
所長	やまだ みつお 山田 光雄（内線201）
管理係長	なら たくみ 奈良 匠（内線332）

## 水辺の安全利用点検に係る主な処置状況

### 処置前



▲テーブルのネジが外れ、板が浮いていました。(秋田市:水辺の広場)

### 処置後



▲ネジを締め直してしっかり板を固定し、安全に利用できるように補修しました。



▲堤防から公園に降りる階段と押さえ杭の間に段差が生じていたため、躓くおそれがありました。(由利本荘市:せせらぎパーク)



▲「足下注意」の立て看板を上下段に設置し、補修までのあいだ、歩行の際の注意を喚起しました。



▲公園内に、倒木がありました。(横手市:雄物川河川公園)



▲撤去までの間、応急措置として「看板」を設置し、周辺を立入禁止としました。また、その期間は毎日巡視を行います。

## 処置前



▲堤内(民地)側の遊歩道の舗装が桜の根により亀裂を生じていました。(能代市:桜つつみ公園)

## 処置後



▲亀裂箇所を着色したうえで文字で通知するとともにセーフティコーンを設置し、補修までの間、通行時の注意を喚起しました。



▲隅保護材の劣化と固定ネジの浮き出しにより、見学時に引っかけるおそれがありました。

(北秋田市:森吉山ダム広報館)



▲四隅の保護材を取り替え、ネジでしっかり固定し直し、安全に見学できるよう補修しました。



▲立入防止柵が損傷していました。(仙北市:小先達川第一砂防えん堤(遊歩道))



▲立入防止柵を補修し、散策者が危険箇所に誤って入られないよう注意喚起を行いました。